

一瞬の隙が、  
一生の悔いになる。



児童買春

児童ポルノ

リベ

自分自身を守るための3つの約束

1

出会いを求める内容を  
書き込まない!

2

個人情報や写真は  
掲載しない!

3

ネット上の相手とは  
会わない!

出会い系サイト・コミュニティサイト

STOP! 児童被害



サイバー犯罪の被害に関する  
相談を受け付けています。

警察庁 サイバー犯罪相談窓口 検索

<http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>



# 増え続ける被害児童数!

## 事例1

犯人は、出会い系サイトで知り合った女子児童(16歳)に対して、ホテルにおいて買春した。



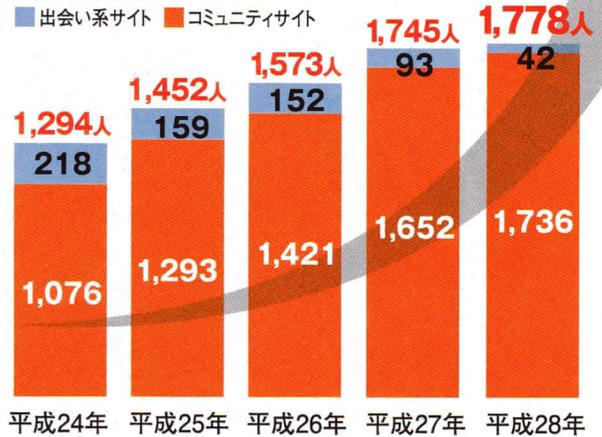
## 事例2

犯人は、コミュニティサイトで知り合った女子児童(14歳)に、無料通話アプリで裸の動画を撮影させ、これを保存した。



## 被害児童数

■ 出会い系サイト ■ コミュニティサイト



# 犯罪被害から子供を守る!

## 中・高生の方へ

**「コミュニティサイト」への個人情報や写真の掲載は危険です。**

コミュニティサイトを利用した犯罪被害が増加しています。コミュニティサイトの利用時には、個人情報の書き込みや写真の掲載などを安易に行わず、十分に注意して利用しましょう。特に、面識のない人に対して個人情報や無料通話アプリのID、QRコードを教えること、自分の写真を送ることはやめましょう。

**18歳未満の児童の「出会い系サイト」利用は、法律で禁止されています。**

出会い系サイト規制法では、18歳未満の児童の利用はもちろん、大人が18歳未満の児童に交際を求める書き込みをすることも、禁止されています。

## 保護者の方へ

**フィルタリングサービスで有害サイトをブロック!**

フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。18歳未満の児童が使用する携帯電話には、原則フィルタリングサービスに加入することが法律で定められています。以下の3つに対して、それぞれフィルタリングサービスを利用しましょう。



**有害サイトを  
フィルタリングで  
ブロック!**



## 情報セキュリティポータルサイト「ここからセキュリティ!」



情報セキュリティについて動画コンテンツやイラストで分かりやすく解説した資料や最新情報が入手できます。



<http://www.ipa.go.jp/security/kokokara/>

●アプリフィルタリングのサービスがないスマートフォンは、保護者のパスワード管理により、アプリの利用を制限しましょう。

●インターネット接続が可能なゲーム機、音楽プレーヤー等については、各事業者が提供するフィルタリング設定をしましょう。

●フィルタリングサービスを利用していても、フィルタリングの対象から除外されるサイトで犯罪に巻き込まれることがあります。

**子どもにせがまれても、安易にフィルタリングを解除してはいけません。**

本当に必要と思われるサイトやアプリがある場合には、サイトやアプリを個別に設定できるフィルタリングのカスタマイズサービスを利用し、フィルタリングを解除しないようにしましょう。

**一般的なフィルタリングでは、すべてのサイトの利用を制限できません。**

すべてのコミュニティサイトの利用を制限したい場合にも、カスタマイズサービスの利用が有効です。

※詳しくは携帯電話各社又は販売店にお問い合わせください。





いちはやく知らせる勇気つなぐ声



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かとも思ったらすぐにお電話ください。

いち はやく  
☎ 189

児童相談所  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

連絡は匿名で行うことも可能です。  
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。  
お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。



オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。

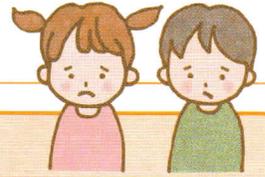


厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

# 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

## ●児童虐待とは…？



### 身体的虐待

なく け たた 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

## 子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

### 子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいいつも汚れている・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない・夜遅くまで一人で遊んでいる

### 保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする



## 乳幼児揺さぶられ症候群

### 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣き止まないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

## 子どもを健やかに育むために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。



詳しくはこちら▶

- ①子育てに体罰や暴言を使わない
- ②子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ③爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④親自身がSOSを出そう
- ⑤子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

## ✿ 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい ✿

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

